

第1章

計画の基本的事項

1 策定趣旨

長野県は、地形的・気象的な特性により、多く自然災害が発生し、大きな被害を被ってきました。近年は、気候変動の影響により気象災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、令和元年東日本台風災害では、東北信地域を中心に近年経験したことのない甚大な被害が発生しました。こうした大規模自然災害の際に「生命や財産、暮らしを守る」ため、いかに備えるかで被害の状況は大きく変わります。

国では、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進し、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」、「同 5 か年加速化対策」により、取組の更なる加速化・深化を図っています。

長野県は、こうした国の方針や、災害の教訓を踏まえ、災害が起こった場合でもその被害を最小限に抑え、速やかに復興するため、すべての県民や長野県を訪れる人々が、今後起こりうる自然災害をイメージし、事前の備えに取り組むことを目的に、平成 28 年 3 月に第 1 期長野県強靱化計画を、平成 30 年 3 月には、第 2 期計画を策定し、県土の強靱化に向けた諸施策を推進してまいりました。

一方で、第 2 期計画の策定後も、令和元年東日本台風災害をはじめとした大規模な自然災害を経験する中で、災害対応を通じて得られた新しい知見や教訓を今後の施策に活かしていく必要があります。

また、計画の進展に伴い、実施している施策もその進捗状況に合わせ見直しを行う必要があります。

長野県の強靱化は、「災害が発生しても生命を失わず、迅速かつより良く日常生活に戻るため、最悪の事態を念頭に置き、平時からの「備え」を誰もが行うことにより、社会全体が災害に強くなること」を意味しています。

大規模自然災害への「備え」について、引き続き最悪の事態の想定という視点から強靱化に向けた施策を効果的に推進するため、国土強靱化基本法第 13 条の規定により、第 3 期長野県強靱化計画を策定します。

2 計画の性格

長野県強靱化計画は、大規模自然災害に対する県土の脆弱性を認識し、その克服に向けて事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化の観点から本県における様々な分野の指針となる計画です。

○強靱化の分野において、長野県強靱化計画を指針とする計画

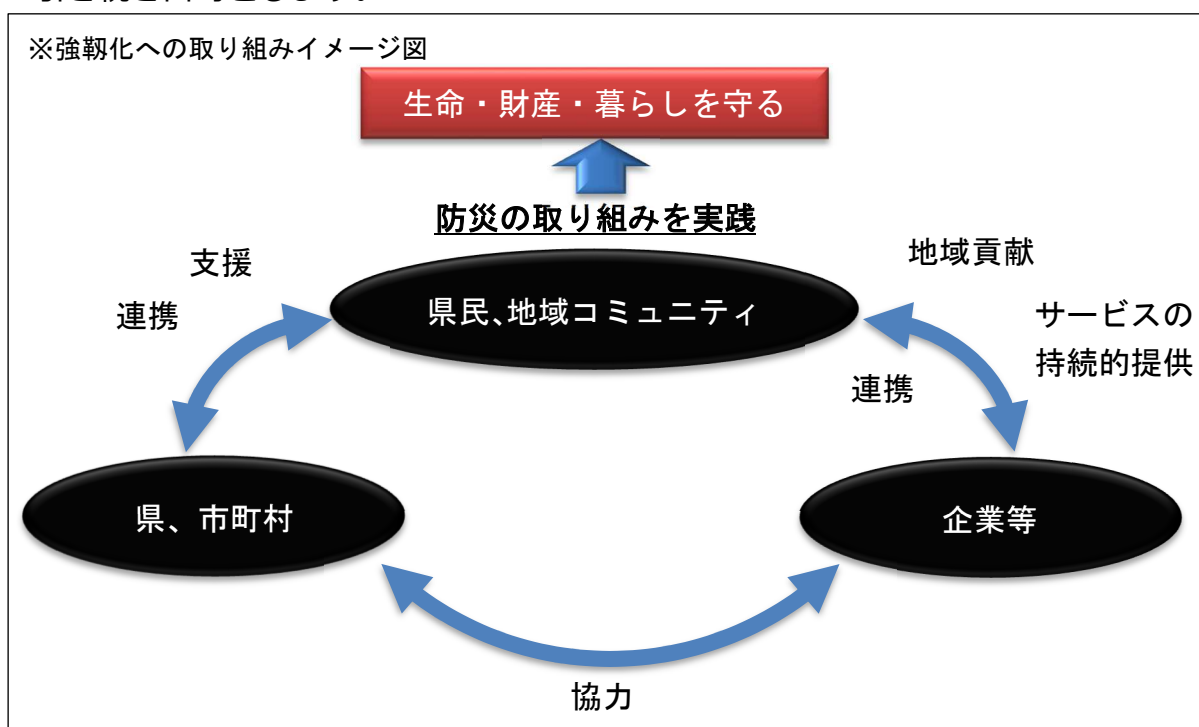
計画の名称	担当課室名
長野県総合5か年計画	総合政策課
長野県土地利用基本計画	総合政策課
第八次長野県総合雪対策計画	地域振興課
長野県消防広域化推進計画	消防課
長野県地域防災計画	危機管理防災課
長野県ファシリティマネジメント基本計画	財産活用課
第2期信州保健医療総合計画	健康福祉政策課
第五次長野県環境基本計画	環境政策課
長野県ゼロカーボン戦略	環境政策課
第7次長野県水環境保全総合計画	水大気環境課
長野県水道ビジョン	水大気環境課
千曲川流域下水道総合地震対策計画	生活排水課
諏訪湖流域下水道総合地震対策計画	生活排水課
犀川安曇野流域下水道総合地震対策計画	生活排水課
長野県廃棄物処理計画（第5期）	資源循環推進課
災害時における物資の調達に関する協定	産業政策課
長野県BCP策定支援プロジェクト	産業政策課
第4期長野県食と農業農村振興計画	農業政策課
長野県農業農村整備計画（第9次長野県土地改良長期計画）	農地整備課
長野県森林づくり指針	森林政策課
長野県社会資本総合整備計画	技術管理室
長野県吹付法面長寿命化修繕計画	道路管理課
長野県横断歩道橋長寿命化修繕計画（第2期）	道路管理課
長野県大型案内標識長寿命化修繕計画	道路管理課
長野県大型擁壁等大規模施設長寿命化修繕計画	道路管理課
長野県橋梁長寿命化修繕計画（第3期）	道路管理課
長野県舗装長寿命化修繕計画	道路管理課
長野県トンネル長寿命化修繕計画	道路管理課
長野県ロックシェッド・スノーシェッド長寿命化修繕計画	道路管理課
長野県無電柱化推進計画	道路管理課
信州みちビジョン	道路建設課
長野県管理河川の河川整備計画	河川課
長野県河川管理施設（水門、樋門等）長寿命化計画	河川課
長野県流域治水推進計画	河川課
焼岳火山噴火緊急減災対策砂防計画	砂防課
御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画	砂防課
砂防関係施設長寿命化計画	砂防課
長野県都市計画ビジョン	都市・まちづくり課
長野県公園施設長寿命化計画	都市・まちづくり課
長野県耐震改修促進計画（第Ⅲ期）	建築住宅課
長野県住生活基本計画	建築住宅課
長野県県営住宅プラン2021	公営住宅室
長野県公営企業経営戦略	経営推進課
第4次長野県教育振興基本計画 (令和5年3月現在 44計画)	教育政策課

3 計画の目的

県民の一番の思いは災害により生命・財産を失わないことにあります。また、県政モニターアンケート調査結果によると、自然災害への備えとして最も優先度が高いのは、電気、ガス、上下水道など生活インフラの防災力の強化です。

行政のみならず、企業、県民も、生命・財産を守り迅速に復旧・復興するための「事前の備えを行うことにより、社会全体が災害に強くなること」、すなわち強靱化を意識することが必要です。

長野県強靱化計画は、多くの災害経験を踏まえ、**行政、企業、県民が一体となって「オール信州」で強靱化に取り組み、生命・財産・暮らしを守る**ことを引き続き目的とします。



4 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。

5 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化の理念及び国土強靱化基本計画を踏まえ、次の基本的な方針に基づき、本県における強靱化を推進します。

【強靱化の取組姿勢】

- 本県の強靱性を損なう原因を、あらゆる側面から検証します。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- 災害に強い県土づくりにより、地域の活力を高めます。

【適切な施策の組み合わせ】

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 国、県、市町村、住民及び民間事業者等の連携と役割分担の下、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、地域防災力の向上に取り組めます。
- 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう、工夫します。

【効率的な施策の推進】

- 既存社会資本の有効活用や施設の適切な維持管理により効果的に施策を推進します。
- 国の施策や民間技術の活用等により、効率的に施策を推進します。

【地域の特性に応じた施策の推進】

- 女性、高齢者、子ども、障がい者及び外国人県民等に配慮した施策を講じます。
- 本県の地域特性（自然条件、人口構造、産業等）に応じた施策を講じます。
- 人のつながりやコミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。

6 施策の重点化

厳しい財政状況の中、効率的・効果的に強靱化を推進するためには、優先順位が高い施策を重点化して取り組む必要があります。

第2期計画の進捗状況、計画期間中の災害教訓、対処すべき新たな課題等を踏まえ、第3章「取り組むべき事項」の「起きてはならない最悪の事態」を回避する施策の中から重点項目を定めています。

7 有識者からの意見聴取

本計画の策定に当たり、多角的な視点から考察するため、防災研究の専門家をはじめ、各分野の有識者から意見をお聴きし、計画に反映しています。

8 評価・見直し

本計画の第3章「取り組むべき事項」には、「起きてはならない最悪の事態」に対する「脆弱性評価」「取組方針（施策）」「達成目標」が掲載されています。

計画を効率的かつ効果的に推進するため、施策や目標の達成状況を評価し、今後発生する災害の検証も加えながら、必要に応じて見直す（改善する）ことが重要です。PDCAサイクル（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）により、施策の見直しを行います。

また、大規模自然災害の発生などにより、それまで認識されていない問題点（脆弱性）が発見された場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、本計画に掲載の「達成目標」は、進捗管理の目安としており、目標の達成によりすべての問題点が解決されたとするものではありません。

